

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-22)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,272	1,144	1,181	1,096
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,272	1,144	1,181	
	執行額(百万円)	1,231	1,067	1,107		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R元年度	×
		30	-	-	-	-	52	75	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		18都道府県	39	41	43	43	44	47	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H22年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		-	70	74	75	75	75	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数](%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H18年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
		国土の35%	72	77	80	84	89	91	
年度ごとの目標		72	77	80	84	89			

(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	<p><生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知目標達成に向け、平成28年11月に、これまでの進捗状況を踏まえて一層強化する取組等をまとめた「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を公表した。なお、我が国の国別目標の関連指標は、概ね改善傾向にある。国別目標の関連指標については、評価指標も含めて次期目標のもとでの測定に活用することを検討する。 ・生物多様性地域戦略については、令和2年3月末時点で把握しているものとして、44都道府県が策定しており目標に近づいている。 ・植生図の整備図面数は、令和元年度末時点で、国土の89%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施している。 ・平成28年3月に策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を推進するため、サンゴ礁生態系保全モデル事業の実施やシンポジウムを開催した。

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p><生物多様性に関する国民への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成26年度の生物多様性の認知度は46%であったが、令和元年度には52%に上昇した。目標は達成しなかったが、20代までの若手世代の認知度は64%まで高まり、また84%の国民が生物多様性の保全に貢献する何らかの取組の実施意向を持っているなど、生物多様性の主流化には一定の進展が見られる。 ・多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや地域フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ツールの利用促進等を実施した。 ・事業者の民間参画を促進するため、平成29年12月に「生物多様性民間参画ガイドライン」を改定し、その普及啓発を実施するとともに、企業の生物多様性保全活動による貢献度の評価を試行した。 ・平成31年3月に、名古屋議定書の国内クリアリングハウスである環境省ABSウェブサイトを更新し、諸外国のABS関連法令等に検索機能等を搭載した動的コンテンツを構築し、よりユーザーフレンドリーなウェブサイトとした。 <p><国際的枠組への参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)第7回総会(平成31年4月-令和元年5月・パリ)及び関連会合に参加し、評価報告書等の採択、政策決定者向け要約の承認・公表等の成果が得られた。また、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有した。 ・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。平成28年度からは地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア会合を開催し、東アジアにおける地域解析の促進に貢献している。 ・生物多様性条約第23回科学技術助言補助機関会合やポスト2020生物多様性枠組公開作業部会等に参加し、交渉及び情報収集を行った。 ・南極条約協議国会議(令和元年5月・チェコ)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模生物多様性概況第4版 ・令和元年度環境問題に関する世論調査 ・平成31年度国際サンゴ礁イニシアティブ及び地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域解析推進調査業務報告書
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	自然環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	植田 明浩	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------	--------------------	-------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,498	2,714	2,751	2,745
	補正予算(b)	0	0	0	-	
	繰越し等(c)	31	0	0	-	
	合計(a+b+c)	2,529	2,714	2,751	-	
執行額(百万円)	2,249	2,560	2,459	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)、自然再生基本方針(令和元年12月20日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		25	25	25	25	26	26	33	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	毎年度	△
		-	7地区(78%)	4地区(80%)	5地区(71%)	10地区(91%)	8地区(89%)	100%	△
	年度ごとの目標値	-	9地区(100%)	5地区(100%)	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	-	-
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
458		-	2,850	2,770	-	集計中	6,994	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
		<p><里地里山></p> <p>・「地域循環共生圏」の構築に向け、森・里・川・海の保全及び再生に取り組み10の実証地域においてフォローアップを行い「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」等の活動を支援した。</p> <p>・戦略的な広報活動、民間企業との連携、自然体験プログラム等の開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。</p>
	(判断根拠)	<p><世界自然遺産></p> <p>・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。</p> <p>・特に小笠原諸島については、外来種により遺産価値である陸産貝類等の影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続した。</p> <p>・世界自然遺産新規登録を目指す奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年5月の諮問機関である国際自然保護連合からの延期勧告を踏まえ、一旦推薦を取り下げ、必要な作業を進めた上で、平成31年2月に推薦書を再提出し、令和元年10月の国際自然保護連合による現地調査等に対応した。</p>
	<p><自然再生></p> <p>・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、令和元年度末現在、全国で自然再生協議会が計26箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が46件策定された。</p>	

	<p><地域支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は15団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、令和元年度末までに146件に対し経費の一部を交付した。 <p><国立・国定公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和元年度については、9地区の見直しを計画し、中央アルプス国定公園の新規指定及び知床国立公園の公園区域拡張を含む8地区の見直し等を行った。 2016年4月に公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の抽出結果を踏まえ、沖合の海底の自然環境の保全を図るため、新たな海洋保護区制度（「沖合海底自然環境保全地域」）の措置を講ずる自然環境保全法の一部を改正する法律案を2019年3月に閣議決定し、同年4月に成立した。
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 世界遺産地域（/候補地）科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。 沖合の海底の保全のための新たな海洋保護区における調査モニタリングについて、有識者の知見を活用しつつ検討を行った。
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書（日本政府） 自然環境保全法の一部を改正する法律（平成31年法律第20号） 平成31年度沖合域の生物多様性保全に係る調査分析業務
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 （※記入は任意）	植田 明浩 熊倉 基之	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-24)

施策名	5-3.野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適切な保護・管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,723	4,073	4,055	5,664
		補正予算(b)	813	1,100	400	-
		繰越し等(c)	▲274	▲492	663	
		合計(a+b+c)	4,262	4,681	5,118	
執行額(百万円)	3,737	4,150	4,757			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	(26年度～) 国内希少野生動植物種の新規指定数 (平成26年度以降の累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
		-	86種	119種	171種	207種	270種	300種	
		年度ごとの目標値	/	75種	120種	165種	210種	255種	/
	奄美大島におけるマングースの捕獲努力量あたりの捕獲数 (1000畝日当たりの捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R4年度	-
		-	奄美大島 0.008頭	奄美大島 0.009頭	奄美大島 0.003頭	奄美大島 0.0004頭	-	0頭 (毎年度減少)	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	/
	ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(イノシシは50万頭) (推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	-
推定の中央値ニホンジカ320万頭、イノシシ98万頭 ※元年度に算出		ニホンジカ 337万頭、 イノシシ 104万頭	ニホンジカ 324万頭、 イノシシ98 万頭	ニホンジカ 310万頭、 イノシシ88 万頭	-	-	平成23年度比で半減 (ニホンジカ152万頭、イノシシ50万頭)		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	/	

<p style="text-align: center;">目標達成度合いの 測定結果</p> <p style="text-align: center;">(判断根拠)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">評価結果</p>	<p style="text-align: center;">(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p><絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に二次的自然に分布する絶滅危惧種を対象とした「特定第二種国内希少野生動植物種」制度や希少種の保護増殖について一定の基準を満たす動植物園等を認定する「認定希少種動植物園等」制度の創設等を盛り込んだ種の保存法改正が、平成30年6月1日に施行され、改正法を踏まえ、令和元年度には特定第二種国内希少野生動植物種を3種指定するとともに、認定希少種保全動植物園等として計6園館を認定した。 ・国内希少野生動植物種について、令和元年度には特定第二種国内希少野生動植物種3種を含め新たに63種を追加指定した。 ・レッドリストについては、「環境省レッドリスト2020」を令和2年3月に公表した。また、農林水産省とも連携し、レッドリストを作成するための手引として、「レッドリスト作成の手引」を作成するとともに、次期レッドリストから、平成29年3月に初めて公表した環境省版海洋生物レッドリストと既存のレッドリストを統合したレッドリストを作成するため、レッドリストに係る評価体制を構築した。 ・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種のうち積極的に個体数を維持・回復する必要がある種については、保護増殖事業計画を策定している。平成31年2月までに指定された国内希少野生動植物種356種のうち、65種について保護増殖事業計画が策定されており、生息状況の把握や環境の改善、動植物園と連携した生息域外保全に取り組んでいる。 ・例えば、トキの保護増殖事業では、野生下で8年連続ヒナの巣立ちが確認され、95羽のヒナが無事に巣立つなど、野生復帰の取組を着実に推進した。平成30年6月にトキ野生復帰ロードマップ2020の目標達成を確認し、次期ロードマップの検討に着手した。 ・ツシマヤマメコノ保護増殖事業では、ツシマヤマメコの生息地におけるシカ対策、交通事故対策等を実施するとともに、令和元年度は7年ぶりとなる大規模な生息状況調査を実施した。また、日本動物園水族館協会の協力による生息域外保全の取組や野生復帰に向けた各種取組を進めた。 ・ライチョウの保護増殖事業では、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」に基づき、南アルプスでのヒナの保護対策等を実施するとともに、中央アルプスでの個体群復活に向けた試験的取り組みを開始した。また「第二期ライチョウ保護増殖事業実施計画」の策定に向けた検討を実施した。日本動物園水族館協会の協力を得て、生息域外保全の技術確立を目的としたライチョウ飼育に取り組み、平成31年3月からは、5飼育園館において公開展示が開始され、令和2年3月末時点で6園館にて飼育に取り組んでいる。 ・ワシントン条約第18回締約国会議（COP18、令和元年8月・スイス連邦）に積極的に参画した。また、ワシントン条約附属書掲載種について、科学当局として管理当局に対し輸出入助言を出した。 ・希少野生動植物等の国内取引については、環境省の取引監視の担当職員を増員し、監視の強化を図った。 <p><遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している（令和元年度は21件承認）。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やウェブサイト（J-BCH）による国民への情報提供、意見聴取を行っているほか、科学的知見の充実を図るための承認済み遺伝子組換えナタネに係る影響監視調査、未承認の遺伝子組換え生物の疑いがある使用等事例について対応を行っている。さらに、令和元年度は、ゲノム編集技術の利用により得られた生物でカルタヘナ法の規定に該当しないものの取扱いに係る通知（平成31年2月8日付け）を施行規則に準じて改正（令和元年9月24日付け）したほか、遺伝子ドライブに関するオンラインフォーラムや専門家会合に専門家を登録・派遣するなどに関係各国と情報共有を行った。 ・外来生物法に基づき、特定外来生物（148種）の飼養等の規制を行っている。特に生物多様性保全上重要な地域を中心に防除事業を実施し、令和元年度には合計68箇所で開催省直轄での防除事業や関係機関との連携強化を実施した。島嶼など限られた空間において完全排除に成功した事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。マングースについては、奄美大島及び沖縄島北部地域において継続的な取組により生息密度低下とアマミノクロウサギ等の分布域拡大が確認できている。 ・令和元年度には、ハヤトゲフシアリなど合計5種類のアリ類について、特定外来生物への指定に向けた検討を行った。 ・平成29年6月に国内で初確認された特定外来生物のヒアリについては、令和元年度も引き続きヒアリが確認された地点周辺や主要な侵入経路である全国港湾で調査を行い、発見した個体をすべて防除した。令和元年10月には東京港で多数の有翅女王アリが確認されたことを踏まえ、同港での防除及び調査を重点的に実施するとともに、全国港湾の状況を点検し必要な追加調査を実施した。また、同定マニュアルや防除の基本的考え方について、専門家の意見を踏まえながら改訂を行うとともに、全国9箇所ヒアリ対策の講習会を実施し自治体や港湾管理者等への知見の普及を図った。国民からの情報提供や相談の窓口として引き続きヒアリ相談ダイヤルを運営するとともに、令和元年7月からチャットボットによる自動相談受付を開始した。 <p><野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正鳥獣法の施行（平成27年5月29日）により開始された都道府県による指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、環境省の交付金により都道府県による捕獲を強化・支援した。 ・狩猟者の確保・育成に向けたフォーラム等を開催したほか、都道府県による講習会開催の支援等により、認定鳥獣捕獲等事業者等の捕獲体制の強化を図った。 ・鳥インフルエンザの近年の全国での発生を踏まえ、効果的な調査が実施できるよう平成29年度にマニュアルを改訂したことにより、野鳥サーベイランスや渡り鳥の飛来状況調査などを適時適切に実施した。また、今後も着実にこれらの危機管理対応を実施していく。 ・特定鳥獣のイノシシ、カワウ、クマ類、ニホンザル、ニホンジカについて、科学的・計画的な保護管理を推進するため、各鳥獣の生態・生息状況を踏まえ、保護管理に関するレポートの作成及び鳥獣行政職員を対象とした研修会の開催を通じて、都道府県への技術的な支援を実施した。
	<p style="text-align: center;">施策の分析</p>

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>					
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されよう、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・種の保存法改正法の施行(平成30年6月1日)を踏まえ、野生動植物の種に関し専門の学識経験を有する者からなる「希少野生動植物種専門家科学委員会」を設置し、国内希少野生動植物種の指定等について意見を聴取した。 ・特定外来生物の指定については、専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定に関する検討を行った他、各地の防除事業の実施に当たっても、検討会を開催するなどして有識者の知見を活用した。 ・さらに、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。 ・遺伝子ドライブに関するオンラインフォーラムや専門家会合に専門家を登録・派遣するなどして関係各国と情報共有を行った。 ・鳥獣法に基づく特定希少鳥獣管理計画の延長を検討するに当たって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した野生生物小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>環境省レッドリスト2018、2019・環境省版海洋生物レッドリスト・平成28年度鳥獣関係統計</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>自然環境局 野生生物課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>野生生物課長 中尾 文子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-25)

施策名	5-4.動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の75%減(平成16年度比)、犬及び猫の殺処分率の減少					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	250	283	348	514
	補正予算(b)	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	▲6	▲39	45		
	合計(a+b+c)	244	244	393		
執行額(百万円)	239	238	301			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なものの)	-					

測定指標	平成35年度までに自治体における犬及び猫の引取り数を10万頭(平成16年度比75%減)に引き下げる	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	○
		418千頭	136千頭	114千頭	101千頭	92千頭	-	100千頭	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	犬及び猫の殺処分率の減少	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
H16年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R5年度	○	
94%		60%	49%	43%	42%	-	減少傾向維持		
年度ごとの目標	/	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 平成30年度の自治体における犬及び猫の引取り数は92千頭で、平成29年度より9千頭減少しており、令和5年度目標値の100千頭以下を達成した。また、殺処分率についても、減少傾向を維持した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局 動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	長田 啓	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------------	--------------------	------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-26)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することで、エコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	8,572	9,006	11,629	10,404
		補正予算(b)	2,000	9,713	7,715	-
		繰越し等(c)	6,043	▲5,414	▲858	/
		合計(a+b+c)	16,615	13,305	18,486	
執行額(百万円)	14,086	11,867	13,718			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、観光ビジョン実現プログラム2019					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	-
		-	899,144	895,010	909,082	905,138	-	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		H20年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R10年度	-
		0	1(7)	5(12)	0(12)	3(15)	2(17)	(47)	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	○
		-	361,620	359,160	367,470	371,508	-	前年度比1%増	
	年度ごとの目標値	/	355,702	365,236	362,752	371,145	375,223	/	
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		S45年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	△
		651,265	686,427	684,096	679,732	674,752	-	前年度の水準を維持	
	年度ごとの目標	/	733,000	686,000	684,000	679,000	674,000	/	
	国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	○
-		16	16	17	18	19	16		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-	
	-	11	11	12	12	12	12		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成	
	H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-	
	490万人	490万人	564万人	600万人	694万人	667万人	設定不能		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園・国民公園の利用者数については、令和元年度は集計中であるが、平成30年度はおおむね前年度の水準を維持している。エコツーリズム推進法に基づく全体構想については、令和元年度は新たに2件の認定を行った。また、訪日外国人国立公園利用者数については、令和元年度は韓国客の減少等の影響を受け前年よりやや減少したが、受入環境整備は着実に進んでいる。測定指標のうち、温泉の目噴湧出量については、令和元年度は集計中だが、平成30年度はおおむね前年度の水準を維持している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之 中島 尚子 山口 富夫	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-------------------------------	--------------------	-------------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-27)

施策名	5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)				
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。				
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	2,024	1,410	1,300	632
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	▲ 450	▲ 237	234	-
	合計(a+b+c)	1,574	1,174	1,534	-
執行額(百万円)	1,349	991	1,444	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)				

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準	実績値					目標	達成
		H23年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
		458	3,380	2,850	2,770	-	-	6,994	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
		三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	H17-21年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-
	2,975		1,776	1,383	1,430	-	-	2,975	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	
	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)		基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	-
		-	1,588	213	227	50	-	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
		CPUE(一つのわなで捕獲した頭数(イノブタを除く)の減少)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	-		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	-	-
	-		0.031	0.042	0.038	0.018	0.034	-	
年度ごとの目標	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し被害が軽減する生息密度に抑える					-			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。</p> <p>・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入した他、利用施設の復旧などを実施した。国立公園利用者数は震災以降増加傾向であったが、平成28年度は減少に転じている。国立公園の利用者の増加を図り、本取組が観光拠点の復旧・復興に貢献するよう一層取組を推進していく。</p>

評価結果		<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。 ・三陸復興国立公園の利用拠点の利用者数はその年の連休の配置や天候に大きく左右されるため、年ごとに増減が大きく、平成27、28年度は2ヶ年連続で減少傾向となった。今後、みちのく潮風トレイルの全線開通(R1年6月)等を踏まえ、普及啓発を強化する予定であり、利用拠点における利用者数増加を図る。 ・帰還困難区域における野生鳥獣の捕獲については、平成25年度より開始し以後毎年度、被害の低減を図るため安全かつ効率的な捕獲に努め捕獲努力量として、のべわな日数(捕獲実施日数×わなの数)を増加(平成29年度:日数:約7ヶ月、わな数:100基→平成30年度:日数:約10ヶ月、わな数:301基)させてきている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園課 野生生物課 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之 中尾 文子 山口 富夫	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	---------------------------	--------------------	-------------------------	----------	--------

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-28)

施策名	5-7.国際観光資源の整備					
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により、国内外の旅行者の地域での体験滞在の満足度の向上を図る。					
達成すべき目標	平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2020年国立公園訪日外国人利用者数1000万人の目標を達成し、「観光先進国」の実現に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	5,080	6,863
		補正予算(b)	-	-	0	
		繰越し等(c)	-	-	▲2,731	
		合計(a+b+c)	-	-	2,349	
執行額(百万円)	-	-	1,682			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	観光ビジョン実現プログラム2019					

測定指標	国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		490万人	490万人	564万人	600万人	694万人	667万人	設定不能	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		-	-	-	-	-	6拠点	10拠点	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	5拠点		
	利用施設の多言語化	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		-	-	-	-	5施設	18施設	40施設	-
	年度ごとの目標		-	-	-	8施設	24施設		
	野生動物観光促進事業の実施者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		-	-	-	-	-	12者	10者	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	10者		
	一般公開に向けた改善に取り組んだ野生生物保護センター数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		-	-	-	-	-	2施設	3施設	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	1施設		
ビジターセンター等機能強化	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
	-	-	-	-	-	33施設	60施設	-	
年度ごとの目標		-	-	-	-	32施設			
国立公園一括情報サイトの訪問回数等(接触媒体者数)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
	-	-	-	-	-	117万	180万	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園訪日外国人利用者数について、令和元年度は韓国客の減少等の影響を受け前年よりやや減少したが、滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数、野生動物観光促進事業の実施者数、一般公開に向けた改善に取り組んだ野生生物保護センター数及びビジターセンター等機能強化の令和元年度実績値は、目標値を超えるペースで増加している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	----------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国立公園訪日外国人利用者数推計値
---------------------------	------------------

担当部局名	国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	熊倉 基之 中島 尚子 山口 富夫 中尾 文子	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	----------------------------------------	--------------------	----------------------------------	----------	--------